

第92回定期全国大会にリモート参加されている各地方代議員の皆さん、ご苦労様です。

中央執行委員会を代表し、挨拶をいたします中央執行委員長の真島です。

コロナ蔓延により定期全国大会がこのような形で開催されることを残念に思いますし、大衆討議により、方針を強固なものとするを基本としながら、各支部・地方大会でも従来のような開催が難しい状況で創意工夫を行いながら意見を結集し、2020・21年の運動方針の補強を行って参加されていることに感謝申し上げます。

今回のリモート開催については苦渋の選択であります。病床のひっ迫が顕著になるという脅威に、何ら政府からは発信されないばかりか、コロナ患者の受け入れが困難となり自宅療養という名のもとで治療を受けられない現状や残念ながら治療の遅れからお亡くなりになったという悲しい事例も報告されています。日々の全国感染者数が連続で二万人を超える日が続く中で政府の無為・無策が際立っています。

組合員の中には、すでにワクチン接種を二回終えた方などもおられると思いますが、ワクチン接種に関しても、地域間格差や年代別格差、また、何らかの理由で受けられない方への配慮など、全国から一律に代議員を招集して定期全国大会を開催すること自体が無理があると判断いたしました。

大会の進行の中で、準備不足や当日の不備などあるとは思いますが、組合員が一致団結できる定期全国大会を目指しますので、代議員の皆様のご協力をお願いいたします。

私は、感染すること自体は、感染経路不明が多数を占める中で、感染対策を講じた中で感染は防ぎようがなく、そのことは決して悪では無いと考えますが、万が一、感染した場合の感染後の治療や療養が不確かな現実を注視し、組合員の安心と安全を守るためには、一刻も早くすべての感染者に対する医療体制の構築とワクチン並びに治療薬によるコロナ対策の政府の明確な具体的対応を求めていかなければならないと考えています。

今日の状況は、コロナ蔓延をいかにして防ぎ、収束されていくか、医療崩壊をどのように食い止めるか、政府の国民に対する信頼が問われています。そうした中で自民党総裁選を重要視する動きに残念であると同時に、菅総理は先週金曜日（9月3日）自民党総裁選に立候補しないことを表明しました。不出馬の理由について「新型コロナの対応に専念したい」と説明しました。専念って今まで何をしていたんだ、理由があまりにも幼稚すぎて、この国の総理大臣は本当に大丈夫なのかと思わざるをえません。コロナ対策を疎かにして、感染の拡大はあたかも国民が自粛に従わないからだと他人事のように振舞いながら、自分たちにとって都合の悪いことは説明責任も果たしていません。今の政権与党は、数の力で押し切ったり、ダンマリしたり、まともな答弁をしなかったり・・・

このような政治家や政党をいつまでも国会の場に立たせてはいけません。衆議院選挙が秋に行われます。私たち国民の一番の武器である選挙権を行使すれば国民主権、正しい三権分立、国民の視点に立った政治を確立できるはずです。今こそ、各地方・支部で選挙闘争を勝ち抜いて、より良い社会へ向けての一步となるようお願いいたします。

さて、私たちの直近の課題は、選挙闘争はもちろんのこと先ほど述べましたが、横須賀港におけるフェリー就航による職域と雇用の問題と秋田港における協定遵守の問題、これらに共通する課題は当該港における既存の港湾運送事業で働く仲間の雇用と職域を破壊する行為を阻止しなければならないということです。更には、RTG 遠隔操作にかかる労使確認作業、非効率発電施設の休廃止にかかる雇用課題など、定期全国大会で議論し、運動をさらに強固なものにしなければなりません。

詳しくは、運動の総括と方針の補強で議論していただくことで挨拶の中では多くは語りませんが、一点だけ、産別最低賃金を巡る東京都労働委員会の命令と考え方について一言だけ申し上げます。

8月18日、都労委から全国港湾に命令書が届きました。

命令書の中身は、「産業別最低賃金に関する団体交渉について、独禁法に抵触するとの理由で回答を拒否してはならず、誠実に応じなければならない」

これは組合がずっと訴えていた集団的な労使交渉が独禁法に抵触するわけがないという主張を全面的に認めたものです。

正式な日本港運協会の対応はまだ、報告が上がってきていませんが、都労委の命令を不服として、中央労働委員会に再審査を求めるという考えがあるとの一部では伝わってきています。

日港協は、この間ずっと産別労使関係は極めて重要であると繰り返してきました、その上で、独禁法に抵触する恐れがあるから、残念ながら交渉ができないとやってきたはずで

それが労働委員会という公の機関が独禁法ではないと言っているのに、いや、それはおかしいということは、良好な労使関係を再構築したいという思いがあるのか、甚だ疑問に思いますし、第三者機関に委ね、明確な結論が出たことに対して、業界団体として襟を正し、かつてのような交渉に臨むべきであります。

今、このような日本全体が危機的状況の中で港湾労使が争っている場合ではない、むしろ、労使が港湾産業の将来を見据えて、共同政策を政府に提言するくらいの気持ちで臨まなければならない、そのために秋年末には都労委の判断を尊重するよう、求めていかなければなりません。

最後に、あやまった政治を正す、労働者の権利を強化し、それぞれの職場、職域を確保し、安心して働ける未来を築き上げることを基本として、2日間の活発な議論をお願いしたい。

簡単ではありますが、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。よろしく願いいたします。